

特命随意契約理由書

597

件名	喫煙トレーラー等の脱臭機保守点検業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	ちよだプラットフォームスクエア喫煙トレーラー、九段下まちかど広場喫煙トレーラー及び法輪公園喫煙ブース内の設置している脱臭機の機能維持のため、メンテナンスを行う。
選定理由	本件は、3月17日に入札を行ったが応札者がなく不調となった。 本業務の脱臭機保守点検とそれに伴う産業廃棄物の収集・運搬・処分を行える事業者がなく、産業廃棄物処分を業務から切り離し履行できる事業者を探した結果、下記事業者が履行可能であった。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方として指定する。
契約の相手方	名称 株式会社フクヤサービス 住所 東京都新宿区新宿 1-7-10-904
※契約年月日	令和3年6月1日
※契約金額	総価 899,800 円 (消費税を含む)
契約期間	※単価契約のため、契約金額は支出限度額 契約締結日から令和4年3月31日
担当課	環境まちづくり部安全生活課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

578

件名	音楽鑑賞教室実施に伴う楽団・独奏業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	オーケストラの生演奏を鑑賞することを通して、より一層音楽を愛好する心情を育て、豊かな情操を養う。また、管弦楽の仕組みや音色の多彩さを味わうとともに、鑑賞マナーも身につける。 対象者 千代田区立小学校第6学年
選定理由	本事業は児童の情操教育活動の一環として当初は東京都と千代田区が共同で行い、平成16年度以降は区単独事業として引継いだ。業者選定にあたっては各小学校長等で組織する校長会で検討し、その結果、定期演奏会などを中心に小中学生への音楽鑑賞教室（約60回/年）や青少年への音楽普及プログラム等様々な活動を行っている下記業者が本業務の目的に適していると判断した。 以上の理由により、下記の者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称：公益財団法人 東京都交響楽団 所在地：東京都台東区上野公園5番45号 東京文化会館内
※ 契約年月日	令和 3 年 6 月 2 日
※ 契約金額	1,609,850 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和3年7月7日まで
担当課	指導課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

545

件名	災害対策用備蓄物資再活用支援業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	千代田区指定箇所
概要	災害対策用物資の再活用について、配布先の選定や輸送、連絡調整の業務を委託し、物資の有効的な活用を推進する。
選定理由	<p>本業務を実施するためには、下記の条件を満たすことが必要である。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 食品ロスの削減を推進する団体であり、区の災害対策物資を有効活用することについて、千代田区と覚書を交わしていること。 2 区と協力し各種事業を実施する一方、自ら各種の事業やイベントを通じた食品の再活用を積極的に推進していること。 3 備蓄物資の再活用について豊富な実績を有し、これまでの対応も良好であること。 <p>上記の条件について一部を満たすものは複数存在するが、隣接した区域で全てを満たすものは限定される。</p> <p>以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 一般社団法人食品ロス・リボーンセンター</p> <p>住所 東京都千代田区神田錦町三丁目 21 番地 ちよだプラットフォームスクエア</p>
※ 契約年月日	令和 3 年 6 月 2 日
※ 契約金額	6,550,753 円 (消費税を含む) ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	契約締結日の翌日から令和4年3月31日まで
担当課	災害対策・危機管理課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

544

件名	災害対策用備蓄物資再活用支援業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	千代田区指定箇所
概要	災害対策用物資の再活用について、配布先の選定や輸送、連絡調整の業務を委託し、物資の有効的な活用を推進する。
選定理由	<p>本業務を実施するためには、下記の条件を満たすことが必要である。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 食品ロスの削減を推進する団体であり、区の災害対策物資を有効活用することについて、千代田区と覚書を交わしていること。 2 区と協力し各種事業を実施する一方、自ら各種の事業やイベントを通じた食品の再活用を積極的に推進していること。 3 備蓄物資の再活用について豊富な実績を有し、これまでの対応も良好であること。 <p>上記の条件について一部を満たすものは複数存在するが、隣接した区域で全てを満たすものは限定される。</p> <p>以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 公益社団法人日本非常食推進機構東京事務所</p> <p>住所 東京都千代田区麴町三丁目1番8号</p>
※ 契約年月日	令和 3 年 6 月 2 日
※ 契約金額	6,550,753 円 (消費税を含む) ※ 単価 契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	契約締結日の翌日から令和4年3月31日まで
担当課	災害対策・危機管理課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

586

件名	資源化業務に係る古紙・びん・缶等の売却（7月分）
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、 <u>その他</u> （売却）
工事場所 （工事案件のみ）	
概要	区内で回収された資源物を売却できるよう処理をした後、再生資源として資源化ルートに乗せるものである。
選定理由	（1）資源回収・資源化業務の受託業者であり、同一業者が本業務を実施することにより、効率的に資源化ルートに乗せることができる。 （2）清掃事業が東京都から千代田区に移管される平成12年度以前から資源回収をしているという実績もあり、平成12年3月27日には「長年にわたり培ったお互いのパートナーシップに基づき、今後ともごみ減量・リサイクル事業推進について、必要に応じ協議するものとする」とした協定書を交わしている。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 千代田区リサイクル事業協同組合 住所 東京都千代田区飯田橋2-12-1
※契約年月日	令和3年6月10日
※契約金額	1,647,850 円（消費税を含む）※支出限度額（単価契約）
契約期間	令和3年7月1日から令和3年7月31日まで
担当課	千代田清掃事務所
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

599

特命随意契約理由書

件名	生活支援体制整備事業にかかる調査・検討業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	<p>千代田区に居住する高齢者が、住み慣れた地域で自立した日常生活が送れるよう、地域の生活支援サービスを担う多様な提供主体と連携しながら、日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加活動を一体的に推進している。</p> <p>しかし、望ましい地域資源の発掘・連携やサービス創出ができていないため、本業務は、この取組みを進めるにあたり、生活支援体制整備事業に係る現状を把握し課題を分析するとともに、地域資源の発掘・連携やサービス創出について調査・検討することで、区における生活支援体制整備事業を再構築・発展させることを目的とする。</p>
選定理由	<p>令和2年度プロポーザル（令和2年9月2日 2千保在支発第282号）により選定された下記事業者を契約の相手方とし、生活支援体制整備事業にかかる調査・検討業務委託を行った。業務報告書の内容を確認したところ、区が当初想定した以上の課題及び検討事項が挙がり、改めて調査項目・内容を精査する必要が生じた。本事業の新たなモデルを検討するにあたり、前回の調査手法や課題等を十分に把握した上で調査を実施することが業務を効果的・円滑に遂行することに繋がる。よって、業務成績も良好であることから、引き続き下記事業者に対し事業を委託する。</p>
契約の相手方	<p>法人名：株式会社 日本能率協会総合研究所 所在地：東京都港区芝公園 3-1-22</p>
※ 契約年月日	令和 3 年 6 月 16 日
※ 契約金額	4,922,280 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和4年3月31日
担当課	保健福祉部在宅支援課
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	区立和泉小学校2階普通教室他改修工事
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	区立和泉小学校 (千代田区神田和泉町1)
概要	・2階会議室(1)を普通教室に改修(天井改修、間仕切壁設置、床シート貼替) ・3階西側男子トイレ及び2階職員用女子トイレ和便洋式化に伴う改修(トイレブース扉改修、床タイル・床シート補修)
選定理由	当案件について、令和2年6月11日に制限を付した一般競争入札を行ったが、不調となり、不調返戻された。そこで、下記業者と交渉したところ、価格、条件を変更せず本案件を請け負えることとなったため、契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社白井建設 東京支店 住所 東京都千代田区神田三崎町二丁目12番9号
※ 契約年月日	令和 3 年 6 月 16 日
※ 契約金額	9,394,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和3年9月10日まで
担当課	政策経営部 施設経営課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

598

件名	防災ラジオ等の購入
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：(物品)・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	災害時等における避難に特に配慮が必要な方々への情報伝達手段を確保することを目的として防災ラジオを購入し、避難行動要支援者名簿登録世帯へ配布を行う。
選 定 理 由	本件の防災ラジオは、現在導入している防災行政無線戸別受信機及び防災ラジオの送受信システムと密接不可分の関係にあり、同一機器を使用することで、一体運用及び故障発生時の迅速な対応が可能となる。加えて、本件の防災ラジオは、通常のラジオと異なり、総務大臣より免許を受けた唯一の免許人である下記事業者のみが販売を行っていることから、下記業者を契約の相手方として指定する。
契約の相手方	名 称 東京テレメッセージ株式会社 住 所 港区西新橋 2-35-2
※ 契約年月日	令和 3 年 6 月 17 日
※ 契約金額	9,306,000 円 (消費税を含む)
納入期限	令和4年2月28日まで
担 当 課	政策経営部 災害対策・危機管理課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

606

件名	区立和泉小学校2階普通教室他改修機械設備工事✓
種類	工事：土木・建設・ <u>設備</u> ・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	千代田区神田和泉町1 ✓
概要	・和泉小学校2階会議室(1)の普通教室化に伴い ファンコイルユニットの改修及び区画貫通処理等を行う。 ・和風大便器3組を洋風大便器に改修する。
選定理由	当案件について、令和3年6月8日に制限付き一般競争入札を行ったが、予定価格内での応札がなく不調返戻された。 そこで、下記業者と交渉したところ、価格、条件を変更せず本案件を請け負えることとなったため、契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社 佐藤工業所✓ 所在地 東京都千代田区九段南3丁目8番11号✓
※ 契約年月日	令和 3 年 6 月 21 日
※ 契約金額	6,831,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和3年9月10日まで ✓
担当課	政策経営部 施設経営課 ✓
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号 ✓

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

612

件名	マスクフィッティングテスターの購入
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	微生物検査で使用する N95 マスクが正しく装着されているかのテスト機器の購入。
選定理由	<p>本案件は、令和2年12月17日に公募制指名競争入札の公表を行ったが、応募業者がなく不調返戻された。</p> <p>さらに令和3年1月25日に指名競争入札を行ったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により品薄状態となり予定価格内での応札がなく不調返戻された。さらに他の業者を探したが予定価格内で年度内に納品できる業者はなかった。</p> <p>品薄状態の中で納品できる事業者を探した結果、下記事業者が予定価格内で納品が可能であるため、契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 ダイオテック東京株式会社</p> <p>住所 東京都台東区東上野6-2-1</p>
※ 契約年月日	令和 3 年 6 月 25 日
※ 契約金額	902,000 円 (消費税を含む)
納入期限	令和4年3月31日
担当課	保健福祉部 生活衛生課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

617

件名	区立麹町中学校自動制御装置等改修工事
種類	工 事 ：土木・建設 設備 ・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品 ：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	千代田区平河町2-5-1
概要	<p>本工事は、普通教室・特別支援教室の空調設備について、コロナ対策として必要とされる窓換気による空調負荷にも対応し、空調設備能力を十分に発揮するよう、既設自動制御機器の設定変更、自動制御盤の改修、中央監視装置と自動制御盤との通信設定等を行うものである。</p>
選定理由	<p>今回工事は、既設自動制御機器仕様・操作方法の理解に加えて、現状の空調設備設定、自動制御盤の制御方法を熟知した上で、工事着手することが不可欠である。</p> <p>下記業者は、自動制御機器の製造業者であり、点検メンテナンス業務を行っているので当施設の空調設定も熟知しているため、工事を行える唯一の業者である。</p> <p>以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	法 人 名 　： パナソニックLSエンジニアリング株式会社 所 在 地 　： 東京都江東区青梅1-1-20
※ 契約年月日	令和 3 年 6 月 30 日
※ 契約金額	円 (消費税を含む)
履行期限	契約締結日の翌日から令和3年12月28日まで
担 当 課	政策経営部 施設経営課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	学校案内パンフレットの作成業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	九段中等教育学校2022年度入学者募集に向けて、本校受検予定者及び来訪者等に対して教育内容などの概要を写真・イラスト等を活用し視覚に訴えかけ、よりわかりやすくイメージできるパンフレット等の作成をする。
選定理由	7月の学校説明会において、学校案内パンフレットを配布するために、早急に業者決定をする必要がある。下記業者は、2021年度版パンフレットを作成した業者で、この版を持っていることから、本校のイメージにあったパンフレット・ポスターを早期に作成・納品が可能である。 昨年度の業務成績も良好なため、引き続き、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称：株式会社 アイガー 住所：東京都千代田区丸の内1丁目9番1号 グラントウキョウノースタワー36階
※ 契約年月日	令和 3年 6月 2日
※ 契約金額	1,540,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和3年7月20日まで
担当課	九段中等教育学校経営企画室
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

671

件名	新型コロナウイルス感染症予防接種費用請求等業務
種類	工 事 ：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品 ：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区内医療機関で実施するコロナウイルスワクチン個別接種に係る費用を区が支払うにあたり、区内医師会に請求書類の取りまとめと、その後の個別医療機関への費用の振込処理を委託する。
選 定 理 由	<p>千代田区においては、コロナウイルスワクチン個別接種を区内の2医師会（千代田区医師会・神田医師会）を通じて、それぞれの地域の医療機関に協力し、実施している。</p> <p>このため、当該業務を委託するのは、下記の医師会以外に選択肢はない。以上の理由により下記医師会を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	名 称 一般社団法人 千代田区医師会 住 所 千代田区五番町4番地4
	名 称 公益社団法人 神田医師会 住 所 千代田区神田小川町二丁目8番
※ 契約年月日	令和 3 年 6 月 15 日
※ 契約金額	52,437,000. 円 (消費税を含む)
契約期間	令和3年6月15日～令和4年3月31日
担 当 課	健康推進課 新型コロナウイルス予防接種担当
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

670

件名	新型コロナウイルス感染症予防接種費用請求等業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	区内医療機関で実施するコロナウイルスワクチン個別接種に係る費用を区が支払うにあたり、区内医師会に請求書類の取りまとめと、その後の個別医療機関への費用の振込処理を委託する。
選定理由	千代田区においては、コロナウイルスワクチン個別接種を区内の2医師会（千代田区医師会・神田医師会）を通じて、それぞれの地域の医療機関に協力し、実施している。 このため、当該業務を委託するのは、下記の医師会以外に選択肢はない。以上の理由により下記医師会を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 一般社団法人 千代田区医師会 住所 千代田区五番町4番地4
	名称 公益社団法人 神田医師会 住所 千代田区神田小川町二丁目8番
※ 契約年月日	令和3年6月15日
※ 契約金額	52,437,000 円（消費税を含む） ※ 単年度契約のため、契約金額は支出限度額
契約期間	令和3年6月15日～令和4年3月31日
担当課	健康推進課 新型コロナウイルス予防接種担当
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

664

件名	千代田区地域福祉計画改定支援業務
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品 <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	社会福祉法改正の主旨を踏まえた包括的な支援体制の整備に向けて、8050問題、ケアラーなど福祉の各分野を横断する課題について調査を行い、千代田区における現状の分析及び課題整理の支援を行う。また、区の各協議会への意見聴取や庁内検討会及び改定委員会の運営補助等も行う。
選定理由	1 プロポーザル年度 令和3年度 (令和3年6月21日 3千保福総発第84号) 2 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第8条第1号 3 継続年数 初年度 プロポーザルによって選定された下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	法 人 名：株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 所 在 地：東京都文京区本郷3丁目23-1クロセビア本郷6F
※ 契約年月日	令和 3 年 6 月 22 日
※ 契約金額	4,345,000円
委託期間	契約締結日の翌日から令和4年3月31日
担当課	保健福祉部福祉総務課
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	後楽橋補修補強工事監理業務（第326号）
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> ・その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	<p>後楽橋は、神田川及び行政境を跨ぎ、架橋より90年以上経過している震災復興橋であり、橋高が低くリベット構造を有するアーチ橋である。このため本橋梁を補修補強するには、高い専門知識と多くの関係機関との協議が必要である。</p> <p>したがって、本業務にあたっては、専門的視点等から区監督員を支援し、後楽橋全体の品質の確保及び円滑で安全な施工の実現が必要である。</p>
選定理由	<p>下記業者は、平成28年度後楽橋補修補強基本設計業務（第319号）、平成29年度後楽橋補修補強実施設計業務（第323号）、令和元年度後楽橋協議資料等作成業務（第314号）、令和2年度後楽橋協議資料等作成業務（第329号）の実施業者であり、業務評価は良好であるとともに工事監理は、既設計と密接不可分な関係にあることから、設計内容、関係機関との協議経緯などを熟知している下記業者が履行することで履行期間の短縮、業務品質の確保、施工の安全性で有利となる。</p> <p>したがって、競争入札に付することが不利と認められるため、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称：株式会社近代設計</p> <p>所在地：東京都千代田区鍛冶町一丁目9番16号 丸石第2ビル</p>
※ 契約年月日	令和3年6月23日
※ 契約金額	80,272,500円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和6年8月30日
担当課	環境まちづくり部道路公園課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	新型コロナウイルスワクチンに係る接種券等作成業務（12歳以上15歳以下）
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	<p>「令和3年2月16日付け厚生労働省発健0216第1号厚生労働大臣通知」の一部改正により、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の対象が16歳以上の者から12歳以上の者になった。</p> <p>接種券の作成・送付については、既存のシステムをもとに簡素な仕組みで迅速かつ的確に処理することが求められているため、住民基本台帳を管理している総合住民サービスシステムを利用して住民基本台帳に記載のある12歳～15歳の者を対象に接種券を作成する。</p>
選定理由	<p>本件は、住民基本台帳に記載されている新型コロナウイルスワクチンの接種対象者を抽出して、接種券の作成を行うものである。住民基本台帳を管理している総合住民サービスシステムを利用することで、事務を効率的に行う。また、総合住民サービスシステムは電算システムと密接不可分の関係にあり、同一システム開発者以外の者がプログラムの運用・保守等を履行すると、既存のシステムの運用に著しく支障が生じるおそれがある。</p> <p>以上の理由により、総合住民サービスシステムの構築・開発業者である下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社 電算</p> <p>住所 長野県長野市鶴賀七瀬中町 276-6</p>
※ 契約年月日	令和 3 年 6 月 1 日
※ 契約金額	1,804,110 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日 から 令和3年7月31日 まで
担当課	政策経営部 IT推進課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

件名	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）への臨時特別給付金にかかるシステム開発業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	令和3年5月28日付子発0528第1号厚生労働省子ども家庭局長通知において、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）（以下「ひとり親以外世帯給付金」という。）の給付事業が実施されることになった。千代田区においても、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に対象者への支援を行うため、ひとり親以外世帯給付金を給付するに当たり、システム開発業務を実施する。
選定理由	本件は、3月31日に居住している児童手当受給者を抽出して、お知らせ申請書類の作成を行うものである。住民基本台帳を管理している総合住民サービスシステムに子育て世帯への臨時特別給付金事業に対応できるように、システムを開発し運用保守を行うことで、事務を効率的に行う必要がある。既存の電算システムの改修であるため、既存の電算システムと密接不可分の関係にあり、同一システム開発者以外の者がプログラムの増設・追加等を履行すると、既存の電算システムの運用に著しく支障が生じるおそれがある。 以上の理由により、総合住民サービスシステムの構築・開発業者である下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 株式会社 電算 住所 長野県長野市鶴賀七瀬中町 276-6
※ 契約年月日	令和 3 年 6 月 7 日
※ 契約金額	3,588,860 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日 から 令和4年3月31日 まで
担当課	政策経営部 IT推進課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○※印を示した項目については、契約課で記入します。